

# 2015年度 九州大学 前期 日本史

## 〔1〕 原始の生活，古代国家の形成

出題範囲	原始・古代の社会史
難易度	★★★★☆☆
所要時間	20分
傾向と対策	第1問は原始・古代の社会史に関する問題が出題された。全体を通して基本的な知識を問う問題が並んでいる。問5，問8の記述問題も頻出の内容であり，何を書けばいいか悩むことはなかったのではないだろうか。あとは字数制限内に書きたいことをどうまとめるかが重要となるが，その際には歴史用語を適切に使うことで文字数を圧縮し解答の情報量を増やすことが肝要である。そのためには，用語集を使いながら教科書を要約する勉強法が効果的だろう。

### 《この解説の使い方》

**黒太字** …この試験で合格点を取るために必要な頻出語句を黒太字で記載した

**赤字** …解答に関連する語句・内容および知識としておさえておきたい内容を赤字で記載した

**青字** …この試験で合格点を取るためにおさえておきたい年号を青字で記載した

### 《字数について》

マス目付き解答欄について，英字・算用数字は「1マスにつき最大2文字」書くことを前提として計算した

例 800年の場合

80	0	年
8	00	年

1200年の場合

12	00	年
----	----	---

ASEANの場合

AS	EA	N
----	----	---

### 解答

A

問1  照葉樹（別解：常緑広葉樹）

問2 縄文海進（別解：海進）

問3 黒曜石（別解：ひすい（硬玉）・アスファルト・サヌカイト（讃岐石）など）

問4 石皿（別解：すり石・たたき石など）

問5 社会の階層化が進展し，余剰生産物をめぐる争いも始まった。（28字）

B

問6  藤原不比等  駅家  摂津職

問7 官位相当制

問8 浮浪・逃亡する農民や偽籍の増加により，戸籍にもとづく徴税が難しくなったため。（38字）

A

問1 難易度：★★★★☆

解答

ア 照葉樹（別解：常緑広葉樹）

解説

今から約1万年前、温暖化に伴い樹林帯が変化した。亜寒帯性の針葉樹林に代わって、東日本ではブナ・クリなどの落葉広葉樹林が、西日本ではカシ・シイなどの照葉樹林（常緑広葉樹林）が広がった。

問2 難易度：★★★★☆

解答

縄文海進（別解：海進）

解説

1万年ほど前に完新世になり気温が上昇したことで、海水面が上昇し海岸線が陸側へと移動した。これを縄文海進という。

問3 難易度：★★★★☆

解答

黒曜石（別解：ひすい（硬玉）・アスファルト・サヌカイト（讃岐石）など）

解説

黒曜石、ヒスイ（硬玉）、アスファルト、サヌカイトは、特定の地域（黒曜石は長野県和田峠、ヒスイは新潟県姫川など）でのみ産出するため、これらやこれらの加工物が広範囲にわたる縄文時代の遺跡から出土したことは、縄文時代に長距離交易が行われていたことを示している。

問4 難易度：★★★☆☆

解答

石皿（別解：すり石・たたき石など）

解説

石皿・すり石・たたき石はいずれも木の実などのすりつぶしに用いられたと考えられる石器である。

問5 難易度：★★★★☆

解答例

社会の階層化が進展し、余剰生産物をめぐる争いも始まった。(28字)

設問の要求

字数 30字以内

主題 稲作の伝来に伴う社会変化

解説

縄文時代の遺跡から発掘される人骨はほぼ同一の葬法（屈葬）で埋葬されている一方で、弥生時代に入るとさ

まざまな副葬品を伴った**甕棺墓**や周囲の墓より明らかに大きい**方形周溝墓・墳丘墓**など多様な墓制が現れる。これは**集団で行う農耕文化の定着に伴い、その集団の中で指導者が出現し社会の階層化が進展したことを示している。**

また縄文時代の遺跡からはみられない受傷人骨（傷の入った人骨）や高度な鉄製の武器，加えて防御用の濠をもつ**環濠集落**などの出現は，**稲作が発達したことで、余剰生産物や耕地をめぐる争いが始まったこと**の表れである。

以上をまとめて解答しよう。

B

問6 難易度：★★★★☆

解答

イ 藤原不比等  ウ 駅家  エ 摂津職

解説

イ 大宝律令の中心的編纂者は刑部親王(?~705)・**藤原不比等**(659~720)である。藤原不比等は中臣(藤原)鎌足(614~669)の子で、大宝律令の編纂に尽力したほか、平城遷都や**養老律令**の編纂でも中心的役割を果たした。また、娘宮子を文武天皇(位697~707)の夫人とし、その子**聖武天皇**(位724~749)にも娘**光明子**(701~760)を嫁がせることで天皇家と密接な関係を築き、藤原氏繁栄の基礎を築いた。なお、刑部親王は天武天皇(位673~686)の皇子である。

ウ **駅家(うまや)**は官道に約16kmごとに設置された施設である。**駅馬(はゆま)**が配置されており、それは**駅鈴**を持った役人(駅使)のみが利用できた。

エ 摂津には**難波津・難波宮**があり、外交使節の迎接や遣隋使・遣唐使の発船が行われていたほか国内物資の集散地となっていた。そのため、律令制下では要地として扱われ**摂津職**がおかれた。

問7 難易度：★★★★☆

解答

官位相当制

解説

官位とは官職(太政大臣など)と位階(正一位など)のことを指し、**官位相当制**とは、**官吏がその位階に対応する官職に任じられるという制度**である。例えば正二位の官吏なら左大臣か右大臣に、正三位の官吏なら大納言に任じられた。

問8 難易度：★★★★☆

解答例

浮浪・逃亡する農民や偽籍の増加により、戸籍にもとづく徴税が難しくなったため。(38字)

**設問の要求****字数** 40字以内**主題** 班田収授が困難になった理由**解説**

下線部(c)は公地公民制にもとづいた<sup>はんてんしゅうじゅほう</sup>班田収授法と租についての説明である。この班田収授を成立させるためには、戸籍を作成し民衆を正確に把握することが必要であった。しかし、律令制下における重い税負担によって困窮した農民は、それから逃れるべく、口分田を捨て戸籍登録された地を離れ他国へ流浪したり（<sup>ふるろう</sup>浮浪）、そのまま行方不明となったり（**逃亡**）した。また、戸籍登録の際に男子を少なく申告することで税負担から逃れようとする<sup>ぎせき</sup>偽籍も横行したことで、戸籍をもとにした人や土地の支配方式は維持できなくなっていった。

以上をまとめて解答しよう。

（帆玉光輝，下谷佳楠，瀧拓也）

# 2015年度 九州大学 前期 日本史

## 〔2〕 鎌倉幕府の政治史

出題範囲	中世の政治史
難易度	★★★★☆
所要時間	20分
傾向と対策	第2問は読むべき文章も問題数も多く、解くのに時間がかかった受験生もいたかもしれない。しかし、最初の文章は基本的なことをまとめた内容なので一通り目を通せばよく、一問一答問題も落ち着いて考えれば正解できるだろう。ただし、問1や問3などで問われている用語は混同しやすいため、関連知識を含めて整理して覚える必要がある。また記述問題に関しては、与えられた史料を読み込み、書くべきポイントを落とさず解答できるようにしたい。普段から、史料集や参考書にある史料を読み飛ばさず、文体に慣れておくことが対策となる。

### 《この解説の使い方》

**黒太字** …この試験で合格点を取るために必要な頻出語句を黒太字で記載した

**赤字** …解答に関連する語句・内容および知識としておさえておきたい内容を赤字で記載した

**青字** …この試験で合格点を取るためにおさえておきたい年号を青字で記載した

### 《字数について》

マス目付き解答欄について、英字・算用数字は「1マスにつき最大2文字」書くことを前提として計算した

例 800年の場合

80	0	年
8	00	年

1200年の場合

12	00	年
----	----	---

ASEANの場合

AS	EA	N
----	----	---

### 解答

- A
- 問1 三善康信
- 問2 律令法とは独立し、頼朝以来の先例や武家社会での慣習・道徳にもとづく道理という観念に従って制定された。(50字)
- 問3 三浦泰村
- 問4 宗尊親王
- 問5 石塁 (別解：石築地)
- 問6 内管領
- 問7 平頼綱

問8 足利尊氏（高氏）

問9 年紀法の適用において御家人を優遇することで、土地を媒介とした幕府支配の基礎となる御家人の所領を取り返そうとした。(56字)

### 問1 難易度：★★★★☆

#### 解答

#### 三善康信

#### 解説

源頼朝(1147～99)は、1180年に侍所(御家人統率・軍事・警察)を、1184年に公文所(財政)と問注所(訴訟処理)を設置した。問注所の長官は執事とよばれ、初代に就任したのは三善康信(1140～1221)であった。初代の侍所長官(別当)は和田義盛(1147～1213)、初代の公文所(のちの政所)長官(別当)は大江広元(1148～1225)であり、これらを混同しないようにしたい。

### 問2 難易度：★★★★☆

#### 解答例

律令法とは独立し、頼朝以来の先例や武家社会での慣習・道徳にもとづく道理という観念に従って制定された。

(50字)

#### 設問の要求

字数 50字以内

主題 御成敗式目の武家法としての特徴

条件 条文からわかることを説明する

#### 解説

律令法と武家法の対比から、武家法の特徴を記述する問題である。

史料は女性が養子を迎えることを容認する規定であるが、「法意のごとくばこれを許さず」とあるように、律令では認められていなかったと書かれている。しかし、「大將家御時以来」女性が「所領を養子に譲り与うる」ことが数多くあったため、先例に倣って容認することが示されている。また「都鄙の例先蹤(注：前例、先例)これ多し」より、女性が養子を迎えることが広く武士社会の慣例となっていたことが読み取れる。

このように御成敗式目では、従来の律令法とは独立して、頼朝以来の先例と道理とよばれる武士社会の慣例・道徳にもとづいて数々の規定がなされた。こうした姿勢は、『式目制定の趣旨---北条泰時書状』に明記されている。この史料も教科書に載っていて頻出であるので、以下の参考でチェックしておこう。

以上をまとめて解答しよう。

## ◆参考

## 【史料】式目制定の趣旨（北条泰時書状）

…さてこの式目をつくられ<sup>そうろう</sup>候事は、なにを本説<sup>ほんせつ</sup>として注し載せらるるの由、人<sup>ひと</sup>さだめて<sup>ぼうなん</sup>謗難を加ふる事候か。ま事にさせる本文にすぎりたる事候はねども、たゞどうりのおすところを記され候者也。かやうに兼日<sup>けんじつ</sup>にさだめ候はずして、或は、御裁許<sup>ごさいきよ</sup>ふりたる事をわすらかしておこしたて候。かくのごとく候ゆへに、かねて御成敗の躰をさだめて、人の高下<sup>こうげ</sup>を論せず。…この式目は只かなをしれる物の世間におほく候ごとく、…武家の人へのはからひのためばかりに候。これによりて京都の御沙汰<sup>ごさた</sup>、律令のおきて<sup>いささか</sup>聊もあらたまるべきにあらず候也。…

注) <sup>1</sup>根拠 <sup>2</sup>朝廷の人々 <sup>3</sup>前もって

【解説】上記の書状で泰時が述べているように（「京都の御沙汰、律令のおきて聊もあらたまるべきにあらず」）御成敗式目は従来の律令や公家法を否定するものではなかった。しかし制定以降、幕府勢力が伸長していくにつれて、式目が適用される範囲は全国的なものになっていくのだった。

## 問3 難易度：★★★★☆

解答

## 三浦泰村

解説

執権の北条氏は、権力を強化するため数々の有力御家人を排除していった。北条時頼(1227～63)が1247年の宝治合戦で滅ぼしたのは三浦泰村(?～1247)の一族である。

北条氏による他氏排斥は年代・関係人物を混同しやすいため、以下の表を参考として確実に覚えておきたい。

1203年	北条時政、比企能員 <sup>ひきよしかず</sup> を討つ（比企氏の乱）
1213年	北条義時、和田義盛を討つ（和田合戦）
1247年	北条時頼、三浦泰村を討つ（宝治合戦）
1285年	平頼綱 <sup>よりつな</sup> 、安達泰盛 <sup>あだちやすもり</sup> を滅ぼす（霜月騒動） 北条貞時、平頼綱を討つ（平頼綱の乱、平禅門の乱）

## 問4 難易度：★★★★☆

解答

## 宗尊親王

解説

北条氏は、武家の棟梁として御家人たちを従えることができるだけの伝統的権威をもつ人物を将軍にしようとした。

初めは藤原頼経(任 1226～44)・頼嗣(任 1244～51)が攝家将軍として迎えられ、1252年には宗尊親王(任 1252～66)が皇族将軍として即位した。

#### 問5 難易度：★★★★☆

解答

石塁(別解：石築地)

解説

最初の蒙古襲来は、1274年の文永の役である。これをうけ、幕府は博多沿いに石塁(石築地)という石造の防塁を築いた。

幕府の元寇対策としては、御家人に九州北部を警護させる異国警固番役が設けられたことも思い出しておきたい。

#### 問6 難易度：★★★★☆

解答

内管領

解説

得宗とは北条氏嫡流の当主のことで、北条執権政治の強化とともに権力をもつようになった。この得宗の家臣を御内人といい、御内人の中心人物を内管領とよぶ。

#### 問7 難易度：★★★★☆

解答

平頼綱

解説

得宗専制政治が強まるにつれ御内人と従来の御家人との対立が深まり、1285年には、内管領平頼綱(?～1293)が有力御家人安達泰盛(1231～85)を滅ぼす霜月騒動が起こった。しかしその後、当時の執権北条貞時(1271～1311)は、頼綱が権力を強大化させることを恐れ、頼綱を滅ぼした。

#### 問8 難易度：★★★★☆

解答

足利尊氏(高氏)

解説

後醍醐天皇(位 1318～39)の呼び掛けに応じ倒幕に向かう武士が増える中、幕府の命令で畿内に向かった足利尊氏(高氏)(1305～58)は、幕府に反旗を翻して六波羅探題を攻め落とした。

ほかに倒幕に貢献した人物には、反幕府勢力の中心となった護良親王(1308～35)や楠木正成(?～1336)、鎌倉



を攻略した新田義貞(?~1338)などがいるので頭に入れておきたい。

## 問9 難易度：★★★★☆

### 解答例

年紀法の適用において御家人を優遇することで、土地を媒介とした幕府支配の基礎となる御家人の所領を取り返そうとした。(56字)

### 設問の要求

字数 60字以内

主題 永仁の徳政令における、年紀法の適用判断に表れる幕府の意図

### 解説

永仁の徳政令において、年紀法の適用判断にみられる幕府の意図を説明する。問題の意図がつかみにくかったかもしれないが、史料と注をよく読み、背景知識を整理して解答を作成したい。

まず前提として、永仁の徳政令が発布された頃の社会状況を整理する。この頃の御家人は、元寇で多大な犠牲を払った一方で恩賞が得られず、分割相続による所領の細分化や貨幣経済の浸透などの影響もあって窮乏していた。こうした中で、史料にもあるように土地を質入れしたり売買したりする御家人が増加し、御家人の生活はますます不安定になっていった。

ではなぜこうした御家人の窮乏が幕府にとって問題となるのか。それは、**そもそも幕府の支配体制が、土地を媒介として将軍と御家人が主従関係を結ぶ封建制度を基礎としていた**からである。御家人が土地を手放すことは、主従関係の媒介となる土地が失われること、つまり土地が幕府の支配下でなくなることを意味する。こうした状況を改善しなければ、幕府の支配体制自体が揺らいでしまうのである。

そこで幕府は、このような御家人の窮乏を救うため**1297年**に永仁の徳政令を出し、御家人に土地を取り戻させようとした。

また、年紀法の適用や、「非御家人・凡下の輩…売主知行せしむべし」にみられる御家人優位の規定から、すべての土地売買に関して所領の返還を行ったわけではないという点についても注目したい。これはまず、**武家法は御家人のみを適用範囲とするという御成敗式目の原則**を反映している。実際に御成敗式目の第8条には、20年以上土地を実行支配している場合、その土地は支配者のものになるという規定がある。これは御家人のみの適用であったが、年紀法が慣習的に広く武士社会で適用される要因となった。さらに、**御家人を優遇することによって幕府の支配下にあったはずの土地を取り戻し、幕府支配を支える御家人制度の立て直しを図った**ということも読み取りたい。前々段落で述べたように、幕府と御家人にとって所領は非常に重要な意味をもっていたのである。

以上をまとめて解答しよう。

(下谷佳楠, 帆玉光輝, 瀧拓也)

# 2015年度 九州大学 前期 日本史

## 〔3〕 松浦氏からみる江戸幕府

出題範囲	近世の政治・文化史
難易度	★★☆☆☆
所要時間	15分
傾向と対策	第3問は、江戸時代の肥前平戸藩主（松浦氏）に関する表と文章を読み、関連した問いに答える問題であった。語句問題はいずれもごく基本的なものなので、確実に正解したい。論述問題も、史料の内容と設問の要求を適切に把握すれば決して難しいものではなく、高得点を狙える問題である。

### 《この解説の使い方》

**黒太字** …この試験で合格点を取るために必要な頻出語句を黒太字で記載した

**赤字** …解答に関連する語句・内容および知識としておさえておきたい内容を赤字で記載した

**青字** …この試験で合格点を取るためにおさえておきたい年号を青字で記載した

### 《字数について》

マス目付き解答欄について、英字・算用数字は「1マスにつき最大2文字」書くことを前提として計算した

例 800年の場合

80	0	年
8	00	年

1200年の場合

12	00	年
----	----	---

ASEANの場合

AS	EA	N
----	----	---

### 解答

問1 陶磁器

問2 倭館

問3 出島

問4 山鹿素行

問5 主客はある程度離れて挨拶するのが礼儀だが、客の多い田沼邸では主客が顔を突き合わせるほど近かったから。(50字)

問6 徳川家治

問7 武家諸法度により、藩主は江戸と国元を1年ごとに往復する参勤交代を義務づけられ、妻子も江戸に住まわされた。そのため、継嗣の多くが江戸で生まれ、藩主の生活の中心も江戸に移っていった。(89字)

## 問1 難易度：★★★★☆

解答

## 陶磁器

解説

文禄・慶長の役の際に諸大名が日本に連行した朝鮮人捕虜の中には、陶磁器の製造技術をもつ陶工が存在した。彼らは諸大名の領内で陶磁器生産を始め、やがて有田焼（鍋島氏）、薩摩焼（島津氏）、萩焼（毛利氏）、平戸焼（松浦氏）、高取焼（黒田氏）などが有名になった。中でも有田焼は、酒井田柿右衛門が赤絵の技法を完成させ、17世紀半ばにはオランダ東インド会社を通してヨーロッパに大量に輸出されるようになった。

## 問2 難易度：★★★★☆

解答

## 倭館

解説

倭館は、朝鮮において日本使節接待と貿易のために設けられた建物と居留地を指し、室町時代には富山浦・乃而浦・塩浦の三浦におかれた。文禄・慶長の役を経て江戸時代に入り、己酉約条が結ばれて日朝の国交が回復すると、釜山に倭館が設置された。朝鮮との貿易は、独占権をもつ対馬藩主宗氏によって行われた。

## 問3 難易度：★★★★☆

解答

## 出島

解説

出島は1634年に長崎港内につくられ、1636年にポルトガル人が収容された。1639年にポルトガル船の来航が禁止されポルトガル人が退去したのち、1641年には平戸にあったオランダ商館が出島に移された。

## 問4 難易度：★★★★☆

解答

## 山鹿素行

解説

朱子学批判により赤穂に流され、『中朝事実』を著した儒学者・兵学者は、山鹿素行(1622～85)である。素行は、朱子学・陽明学を後世の学者の解釈に過ぎないとして批判し、孔子・孟子の原典に立ち返ることを主張する古学派を興した。著書にはほかに『聖教要録』、『武家事紀』などがある。

## 問5 難易度：★★★★☆

解答例

主客はある程度離れて挨拶するのが礼儀だが、客の多い田沼邸では主客が顔を突き合わせるほど近かったから。

(50字)

設問の要求

字数 50字以内

主題 田沼意次の接客の様子が無礼とされた理由

条件 回想録の記述をもとにする

**解説**

随筆中の記述から、主人と客は通常一定の距離を保って座り挨拶するが、田沼邸では訪問者が多すぎて田沼と客が顔を突き合わせるほど近くに座った、ということがわかる。そして、著者がこれを「不礼（無礼）」と批判していることから、著者は「主客が一定の距離を保って挨拶する」ことが「礼儀」だと考えていることがわかる。以上をまとめて解答を作成すればよい。字数制限がやや厳しいが、より簡潔な表現に置き換えるなどしてきちんと50字以内に収めよう。

**問6 難易度：★★★★☆**

**解答**

徳川家治

**解説**

田沼意次(1719～88)を重用したのは10代将軍の徳川家治(任 1760～86)である。意次は1772年に老中に就任し、貿易振興、株仲間公認、新田開発、蝦夷地開発計画などを進めた。しかし、賄賂や縁故による人事への批判が高まり、天明の飢饉で社会が混乱する中、息子で若年寄の田沼意知(1749～84)が江戸城内で刺殺されたことを機に勢力を失い始めた。1786年、将軍家治の死去直後に意次は老中を罷免された。

**問7 難易度：★★★★☆**

**解答例**

武家諸法度により、藩主は江戸と国元を1年ごとに往復する参勤交代を義務づけられ、妻子も江戸に住まわされた。そのため、継嗣の多くが江戸で生まれ、藩主の生活の中心も江戸に移っていった。(89字)

**設問の要求**

字数 90字以内

主題 藩主が江戸中心の生活を送った理由

条件 江戸幕府の法令・制度にもとづいて考える

**解説**

問題文では、「ある藩」以外の諸藩においても藩主の出生地、死没地、隠居地に江戸が多いと推測し、藩主たちが江戸を中心とした生活を送っていた理由を述べることを求めている。このことを念頭におきながら考えていこう。

藩主が江戸で過ごす時間が長かった理由としてまず考えられるのは、参勤交代によって江戸と国元を一年おきに往復する必要があったことだろう。参勤交代は、1635年に3代将軍徳川家光(任 1623～51)が発布した武家諸法度寛永令によって義務化された。

また、この武家諸法度寛永令では大名の妻子の江戸居住が定められたことも想起したい。大名の妻が江戸に住んでいれば、大名の跡継ぎとなる子も江戸で生まれることが多くなり、藩主の出生地に江戸が多いことと結びつ

く。また、妻子の江戸居住により、**藩主が江戸での生活を重視するようになった**とも考えられる。

死没地や隠居地に江戸が多いことも上記のことから説明できる。隠居地に江戸が多いのは、藩主時代に江戸中心の生活を送り江戸に親しんでいた藩主が多かったためであり、死没地に江戸が多いのは、隠居地に江戸が多いことと、参勤交代により江戸にいる期間が長かったためと考えられる。

以上をまとめて解答を作成する。字数制限が90字とやや少ないため、最低限必要な要素のみを残し、簡潔な表現に置き換える必要があるだろう。

#### ◆参考

##### 大名の妻子の江戸居住

参勤交代により大名の「妻子」が人質として江戸に住むことを強制された、と教科書や参考書などには書かれていることが多いが、ここでいう「妻子」とは大名の正室とその子ども（嫡子<sup>ちやくし</sup>）を指している。大名の側室やその子ども（庶子）について規定はなく、江戸に住む者も国元に住む者もいた。すなわち、表1における参勤交代の制度化（1635年）以降に生まれた藩主のうち、出生地が国元となっている者は、国元に住む側室が生んだ子または養子と考えられる。

（金子智実，帆玉光輝，下谷佳楠）

# 2015年度 九州大学 前期 日本史

## 〔4〕 大日本帝国憲法と日本国憲法

出題範囲	近現代の政治史
難易度	★★★★☆☆
所要時間	20分
傾向と対策	第4問は、大日本帝国憲法と日本国憲法に関する史料から近現代の政治史を問う問題であった。問5や問7の記述に関しては、議会や内閣の本質的な理解が求められており、中途半端な知識では解答は難しかっただろう。Aの史料は頻出であるため、この問題をしっかり復習して理解を深めておくとよい。

### 《この解説の使い方》

**黒太字** …この試験で合格点を取るために必要な頻出語句を黒太字で記載した

**赤字** …解答に関連する語句・内容および知識としておさえておきたい内容を赤字で記載した

**青字** …この試験で合格点を取るためにおさえておきたい年号を青字で記載した

### 《字数について》

マス目付き解答欄について、英字・算用数字は「1マスにつき最大2文字」書くことを前提として計算した

例 800年の場合

80	0	年
8	00	年

1200年の場合

12	00	年
----	----	---

ASEANの場合

AS	EA	N
----	----	---

### 解答

問1 黒田清隆

問2 衆議院議員選挙法（別解：議員法・貴族院令）

問3 外務大臣

問4  枢密院

問5 法律や予算の成立といった議会運営を円滑に行うには帝国議会の協賛が必要であり、それには強力な政党の支持を必要とした。(57字)

問6 昭和天皇

問7 慣習として、元老の推薦を受けた政党の総裁が天皇から組閣の大命を下され、内閣を組織したことである。(48字)

問8  文化

## 問9 日本社会党

## 問1 難易度：★★★★☆

解答

## 黒田清隆

解説

史料を読むと、Aの演説は大日本帝国憲法発布直後に行われており、政府は政党的意向による影響を受けないという超然主義ちようぜんの立場を示しているということがわかる。以上のことから、Aの演説は黒田清隆きよたか(1840～1900)の超然主義演説である。

## 問2 難易度：★★★★☆

解答

## 衆議院議員選挙法（別解：議員法・貴族院令）

解説

大日本帝国憲法は1889年2月11日に公布され、憲法と同じ日に公布されたのは、議員法・衆議院議員選挙法・貴族院令こうしつてんげんである。皇室典範も同日に制定されていたが、民衆が干渉するものではないとされ、公布されなかったことに注意しよう。

## 問3 難易度：★★★★☆

解答

## 外務大臣

解説

「明治十四年十月」つまり1881年に、詔が出された直前に参議を罷免ひめんされたのは大隈重信(1838～1922)である。大隈重信は国会開設・憲法制定を積極的に主張したため、1881年に起こった開拓使官有物私下げ事件かいたくし かんゆうぶつはらい きに対する世論の政府批判に関与しているとして参議を罷免された（明治十四年の政変）。次に、大隈がAの演説時（1889年）にどのような地位にあったかという点、外務大臣である。これは、政府が三大事件建白運動の高揚を受けて保安条例を発し、民権派を弾圧した一方で、懐柔策として大隈を第1次伊藤博文内閣(1885～88)の外務大臣としたことによる。大隈は黒田清隆内閣でも外相となり、条約改正交渉に努めた。しかし、大審院だいしんいんへの外国人判事任用の認可が判明すると、政府内外に強い批判が巻き起こった。1889年、大隈が玄洋社げんようの青年に負傷させられた事件を機に、改正交渉は中断を余儀なくされた。

## 問4 難易度：★★★★☆

解答

ア 枢密院

解説

史料中の昨年というのは、憲法発布の一年前であるので1888年である。これと「憲法及諸法令の草案を同院に下され」をヒントにすると「ア」に入る語句は<sup>すうみついでん</sup>枢密院と推測できる。枢密院は初め<sup>きうほうさうさん</sup>憲法草案審議のための機関として設立され、のちに大日本帝国憲法の第56条で天皇の諮問に応える機関と規定された。1927年の台湾銀行救済緊急勅令案否決や1930年の<sup>とうすいけんかんぼん</sup>統帥権干犯問題などで政局に大きな影響を与えた。

### 問5 難易度：★★★★☆

#### 解答例

法律や予算の成立といった議会運営を円滑に行うには帝国議会の協賛が必要であり、それには強力な政党の支持を必要とした。(57字)

#### 設問の要求

字数 60字以内

主題 伊藤博文が政党の党首となって内閣を率いた理由

条件 大日本帝国憲法の条文を参考にする

#### 解説

まず、大日本帝国憲法第37条と第64条では<sup>きようさん</sup>法律や予算の成立のためには帝国議会の協賛が不可欠であることが規定されている。このもとで、伊藤博文(1841～1909)が立憲政友会の党首となり内閣を率いた理由を考えていく。藩閥政府は当初超然主義を掲げていたが、自由党や立憲改進黨(のち進歩党)のような反政府野党(民<sup>みん</sup>党)の抵抗は強く、<sup>とう</sup>帝国議会の操縦が難しい状況となっていた。これに加えて、日露開戦の風潮が強まっていく中で、<sup>とう</sup>軍拡予算の成立のためには、帝国議会の協賛が必須であった。このため、伊藤は憲政党(旧自由党)と提携して、自らを支持する立憲政友会を結成し、議会運営を円滑に行おうとしたのである。

以上をまとめて解答しよう。

### 問6 難易度：★★★★☆

#### 解答

#### 昭和天皇

#### 解説

Bの史料は『日本国憲法公布式典における勅語』である。史料Bの8行目から10行目に「朕は、……と思ふ。」とあり、朕は天皇の1人称であることから、Bの演説を行ったのは天皇であることがわかる。そして、日本国憲法が公布された1946年時点の天皇は昭和天皇(位 1926～89)である。

### 問7 難易度：★★★★☆

#### 解答例

慣習として、元老の推薦を受けた政党の総裁が天皇から組閣の大命を下され、内閣を組織したことである。(48字)

#### 設問の要求

字数 50字以内



**主題** 憲政の常道**条件** 議院内閣制と比較して説明する**解説**

まず、日本国憲法で規定された**議院内閣制**について説明していこう。日本国憲法における議院内閣制とは、**議院内の多数党が行政権をもつ内閣を運営する制度**である。そして、内閣総理大臣は**国会で国会議員の中から指名される**とするものである。

次に「**憲政の常道**」について説明していこう。これは加藤高明<sup>たかあき</sup>内閣(1924～26)成立から犬養毅<sup>いぬかいつよし</sup>内閣(1931～32)崩壊まで、**元老西園寺公望<sup>きんもち</sup>(1849～1940)の推薦を受けた政党の総裁に内閣を組織する大命が下りたという慣習が続いたこと**である。これらを比較すると、**制度化されていたか、単に慣例であったかと国会による指名か元老西園寺公望による推薦かの違い**がみられる。この点も解答に盛り込めるとよいだろう。

以上をまとめて解答しよう。

**問8 難易度：★★★★★****解答**

イ 文化

**解説**

戦後日本で理想として掲げられた国家理念は**文化**国家である。天皇制国家の崩壊の空白の期間を埋める国家理念として主張されていた。

**問9 難易度：★★☆☆☆****解答****日本社会党****解説**

1947年、日本国憲法下における初めての衆議院議員総選挙で第一党となったのは、**日本社会党**である。これは、戦後の国民生活の危機から大衆運動が高揚したことによるものである。初めて、天皇による大命ではなく国会の指名にもとづいて、日本社会党委員長**片山哲<sup>かたやまつ</sup>**(1887～1978)が首相となり、民主党・国民協同党との連立内閣を組織した。

(浦地智暉, 下谷佳楠, 帆玉光輝)